

アジアにおけるモントリオール議定書遵守支援事業費

20百万円（9百万円）

地球環境局環境保全対策課フロン等対策推進室

1. 事業の概要

オゾン層の保護・回復に当たり、日本国内のみでなく、途上国におけるオゾン層破壊物質の生産・消費を削減することが必要不可欠。また、オゾン層破壊物質は温室効果ガスであり、その排出抑制は地球温暖化防止に資する。

途上国では、CFC（クロロフルオロカーボン）やハロン等の生産・消費の全廃（2010年）に向けて本格的な実施段階にあり、また、機器中のCFCの処理（回収・再利用・破壊）等について、これから対応していく段階。

このため、引き続きアジア地域における人材育成や法制度等の確立など施策実施能力の向上、フロンの回収・再利用・破壊などのプロジェクトの形成・推進を図る。

平成20年度には、UNEP（国連環境計画）と共同で、UNEPの「オゾン層保護担当官アジア地域ネットワーク会合」を日本国内で開催し、その際、フロンの回収・破壊の取組・技術を実地で紹介する。これにより、アジア地域におけるモントリオール議定書遵守対策の加速化、フロンの回収・再利用・破壊に係る体制整備の促進を図る。

2. 事業計画

平成12年度からの継続事業。

20年度は、新たにわが国でUNEPオゾン層保護担当官アジア地域ネットワーク会合及びフロン回収・破壊見学会を実施。

3. 施策の効果

アウトプット アジア地域においてフロン等の生産、消費の全廃を実現するとともに、フロン等の回収・破壊体制の整備を促進する。

アウトカム オゾン層保護及び地球温暖化防止に資する。
アジア地域におけるわが国の国際貢献を果たす。

4 . 備考

委託費 20百万円

(内訳)

施策能力強化支援事業・オゾン層破壊物質削減プロジェクト形成調査	7,680千円
アジア地域ネットワーク会合の開催	12,320千円

(拡充) アジアにおけるモントリオール議定書遵守支援事業費

アジア地域ネットワーク会合の開催

国内の状況

主要なオゾン層破壊物質の生産・消費を1996年までに全廃達成。
フロン回収・破壊法等を通じ、
フロンの回収・破壊の実績を蓄積。
多様なフロン破壊処理技術を有する。

途上国の状況

主要なオゾン層破壊物質の生産・消費を2010年までに全廃するべく施策実施中。
冷凍空調機器等に含まれるフロンや、
不要となった回収済みフロンなどの処理が
今後の課題となっており、支援ニーズが高い。



平成20年度に新たに講じる施策

UNEP主催「オゾン層保護担当官アジア地域ネットワーク会合」誘致
日本におけるフロンの回収・破壊の取組・技術を実地に説明



途上国におけるモントリオール議定書遵守促進

アジア地域における
フロンの回収・再利用・破壊を通じた排出抑制促進

オゾン層保護・地球温暖化防止の双方に貢献